

令和7年度事業計画書

特定非営利活動法人 さがみはら地球温暖化対策協議会

1 事業活動方針

- (1) 第2次相模原市地球温暖化対策計画(改訂版)の趣旨を踏まえて、日常生活や事業活動の中で取り組める地球温暖化対策について協議し、具体的な活動を実施することにより、「SDGs 未来都市」としての相模原市域における地球温暖化対策を推進します。
- (2) 会員活動による啓発事業の実施により、市民・事業者・地域団体・行政等の連携・協力を更に強めて地球温暖化防止活動に取り組みます。
- (3) 会員の地球温暖化防止活動を推進するため、取り組みの紹介や事業広報等の活動支援を行います。
- (4) 組織の充実を図るために会員を増やし、協議会の3部会の連携を深めるほか、会員相互の連携・協力の場づくりを積極的に進め、更なる事業の発展を目指します。
- (5) Zoom, You Tube 等のオンラインツールを活用した地球温暖化防止活動を行います。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

ア 地球温暖化の緩和策・適応策に関する広報事業

(ア) インターネットを活用した情報発信事業

- ・内 容 ホームページを活かして地球温暖化防止対策に関する情報や協議会の事業および会員の活動紹介等の発信と管理運営を行います。
 - ・地球温暖化防止に関するトピックスや情報および会報の発信を行います。
 - ・イベント、講演会、講座、会員研修会等の活動の発信を行います。
 - ・対策部会や調査研究部会からのホームページの利用掲載の依頼について随時対応していきます。
 - ・法人化による情報公開の内容(事業報告・財産目録・貸借対照表・活動計算書等)を掲載します。
 - ・ホームページの運営と維持管理を行います。
- ・日 時 通年
- ・場 所 ホームページ上
- ・従事者人員 5人
- ・受益対象者 ホームページ閲覧者 2,000人
- ・支出見込額 182,000円

(イ) 協議会の会報等による情報発信事業

- ・内 容 協議会の取り組みや地球温暖化防止に関する情報、会員の活動紹介などを掲載した会報を発行するほか、会員が発行する会報紙や広報紙等による情報発信も行います。

・会報「さがぼー通信」の発行

年2回会報(第22号と第23号)を発行します。

市内公共施設に配架するとともに、会員およびイベント参加者等に配布を行います。

・会員が発行する会報による情報発信

- ① 自治会地域情報紙に地球温暖化対策の通常記事を6回掲載します。
- ② 自治会地域情報紙に地球温暖化対策の帯記事を1回掲載します。

- ・日 時 通年
- ・場 所 事務所
- ・従事者人員 10 人
- ・受益対象者 市民、事業者、地域団体、行政等 2,500 人
- ・支出見込額 360,000 円

(ウ) 協議会の PR グッズの作成および配布事業

- ・内 容 協議会の愛称名とロゴを用いて、イベントや講演会等で協議会の事業や会員の活動の PR に努め、子どもや若い世代から高齢者の幅広い市民に地球温暖化防止活動への理解と参加を呼びかけ、地球温暖化の緩和策や適応策を推進します。
 - ・かんきょうフェア（相模原市民桜まつり内 4 月 5, 6 日）、さがみはら環境まつり（サン・エールさがみはら 6 月 15 日）、講演会等のイベントで会員活動紹介のリーフレットや会報の配布を行います。
 - ・協議会 PR グッズの検討および作成を行いイベント等で配布を行います。
 - ・会員（市民・事業者・地域団体・行政等）のイベントに協議会の愛称名とロゴマーク入りの横幕、のぼり旗、垂れ幕等の貸し出しを行います。
- ・日 時 通年
- ・場 所 イベントや講演会場
- ・従事者人員 10 人
- ・受益対象者 市民、事業者、地域団体、行政等 1,000 人
- ・支出見込額 30,000 円

イ 地球温暖化防止や持続可能な社会の構築に関する対策事業

(ア) イベント等への参加による啓発事業

- ・内 容 地球温暖化、気候変動、SDGs 等に関する啓発活動の実施
かんきょうフェア 2025（4 月）、さがみはら環境まつり（6 月）等
- ・日 時 2025 年 4 月から 2026 年 3 月に 3 回
- ・場 所 相模原市内
- ・従事者人員 24 人（8 人 × 3 回）
- ・受益対象者 市民、事業者、地域団体、行政等 2,000 人
- ・支出見込額 130,000 円

(イ) インターネット等を活用した啓発事業

- ・内 容 動画集「さがぼーチャンネル」と地球温暖化クイズの運営等
- ・日 時 通年
- ・場 所 ホームページ上
- ・従事者人員 5 人
- ・受益対象者 ホームページ閲覧者 2,000 人
- ・支出見込額 50,000 円

(ウ) 省エネ・創エネ施設等の見学会事業

- ・内 容 市民向けバス見学会の実施
- ・日 時 2025 年 4 月から 2026 年 3 月に 1 回
- ・場 所 省エネルギーに取り組む施設や創エネルギー施設等
- ・従事者人員 5 人
- ・受益対象者 市民 25 人

- ・支出見込額 130,000 円

(エ) 学校、公民館、自治会等への地球温暖化に関する出前講座事業

- ・内 容 地球温暖化に関する講義、工作、クイズ、かるた大会等の出前講座の実施
- ・日 時 2025 年 4 月から 2026 年 3 月に 6 回
- ・場 所 相模原市内
- ・従事者人員 30 人 (5 人×6 回)
- ・受益対象者 市民、事業者、地域団体、行政等 240 人
- ・支出見込額 70,000 円

(オ) 普及啓発に活用できるツールの作成事業

- ・内 容 実験装置や啓発物品の作製及び修繕等の実施
- ・日 時 通年
- ・場 所 事務所ほか
- ・従事者人員 3 人
- ・受益対象者 市民、事業者、地域団体、行政等 2,000 人
- ・支出見込額 20,000 円

(カ) 関係団体、企業、相模原市との連携事業

- ・内 容 外部との連携による地球温暖化防止に関する講座、「さがみはらエコ探し動画コンテスト」等の実施。相模原市と共に実施する「クールシェアさがみはら」の普及啓発活動の実施。
- ・日 時 2025 年 4 月から 2026 年 3 月に講座 5 回、コンテスト 1 回
- ・場 所 相模原市内
- ・従事者人員 30 人
- ・受益対象者 市民、事業者、地域団体、行政等 2,000 人
- ・支出見込額 100,000 円

ウ 地球温暖化対策に関する調査・研修事業

(ア) 第 2 次相模原市地球温暖化対策計画(改定版)に基づく事業の調査研究事業

第 2 次相模原市地球温暖化対策計画(改定版)に基づく事業として、協議会として取り組むべき事業を検討し、事業実施の可能性についての調査研究を進めます。また、市民・事業者への効果的な普及啓発方法について検討し協議会の活動に役立てます。

1) 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーに関する調査・研究事業

- ・内 容 再生可能エネルギーの普及拡大の為の活動
 - ①自治会館への太陽光発電・蓄電池設置の推進
 - ②ソーラーシェアリングの普及促進
 - ③市民が取り組める再エネ電気使用方法の発信
 - ④相模原市の公共施設への再エネ導入の拡大に加え、民間施設に向けた活動
- ・日 時 通年
- ・場 所 事務所
- ・従事者人員 12 人
- ・受益対象者 市民、事業者、地域団体、行政 2,000 人
- ・支出見込額 25,000 円

2) 省エネルギー(温室効果ガス削減)に関する調査・研究事業

- ・内 容 ①「SDGs さがみはらエコ宣言」追加募集と集計
②「エコアクション 2.1」の認証登録普及活動

③相模原市が行う「中小企業向け省エネルギー設備導入支援」への協力支援

④電力需要の増加に伴い求められる、クリーンなエネルギーに関する調査研究

- ・日 時 通年
- ・場 所 事務所
- ・従事者人員 8人
- ・受益対象者 事業者、地域団体、行政等 4,500人
- ・支出見込額 85,000円

3) 津久井地域等の森林の活用に関する調査・研究事業

- ・内 容 森林の整備及び保全に取り組むことによる災害に強い森林づくりや持続可能な森林や木材の利用促進、気候変動対策などの情報を収集して課題の整理や市民への啓発活動に活かすための検討を行います。

①バイオマスボイラー、バイオマス発電装置に関する調査・研究

②さがみはら津久井産材利用拡大協議会との連携

③森林信託制度とJ-クレジットに関する調査・研究

④ナラ枯れに関する調査結果の検討

- ・日 時 通年
- ・場 所 事務所
- ・従事者人員 6人
- ・受益対象者 市民、事業者、地域団体、行政 500人
- ・支出見込額 55,000円

(イ) 会員研修・交流会事業

- ・内 容
 - ・会員の知識の向上とスキルアップを図る為に、会員研修会・視察研修会を年に各1回以上実施
 - ・会員間の交流を深める為に、総会終了後、会員交流会を実施

- ・日 時 研修・総会の開催日

- ・場 所 講演会場、視察場所、

- ・従事者人員 29人

- ・受益対象者 会員（個人、事業者、地域団体、行政）129人

- ・支出見込額 230,000円